

令和7年4月

事業者各位

一般社団法人山口県労働基準協会

外国人労働者の方の受講についてお願い

当協会としては、より充実した講習を実施し労働災害防止を図るため、外国人労働者の方の講習・教育等の受講に関し、令和7年度より下記のとおり対応させて頂くことといたしました。

日本語の日常会話や文章の理解力を有しない方については、講習内容をご理解頂くことが困難と判断し、受講申込をお断りさせていただくことがあります。講習・教育の趣旨は「安全に仕事をするための知識や技術を身に付けるためのもの」であることをご理解いただき、なにとぞご了承いただきますようお願い申し上げます。

記

受講いただける方

「日本語の日常会話や文章の理解力を有すると認められる方」

※日本語の日常会話や文章の理解力を有するとは、講師の言葉をおおむね理解することが出来、また、ある程度の漢字が読め、ひらがな・カタカナは読める程度の理解力を有する方といたします。例として、日本語能力試験認定レベルN4（別紙参照）以上が望ましい。

受講前にテキストをご購入いただき、テキストに出る専門的、技術的事項に関する単語等の意味が理解できるよう十分に予習をしていただくことが望ましい。

なお、上記により受講された場合においても、受講当日明らかに受講内容を理解するための言語能力を有しないと当協会が判断した場合は、途中退席を求め、修了証を発行しないこと、また、その場合においても納入された受講料金およびテキスト代のご返金には応じかねますことをご承知おきください。

以上

別紙

JLPT 日本語能力試験認定の目安	
レベル	認定の目安
N 1	<p>幅広い場面で使われている日本語を理解することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い話題について書かれた新聞の論説、評論など、論理的にやや複雑な文章や抽象度の高文章などを読んで、文章の構成や内容を理解することができる。 ・さまざまな話題の内容に深みのある読物を読んで、話しの流れや詳細な表現、意図を理解することができる。 ・幅広い場面において自然なスピードの、まとまりのある会話やニュース、講義を聞いて、話の流れや内容、登場人物の関係や内容の論理構成などを詳細に理解したり、要旨を把握したりすることができる。
N 2	<p>日常的な場面で使われる日本語を理解でき、幅広い場面で使われている日本語をある程度理解することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い話題について書かれた新聞や雑誌の記事・解説、平易な評論など、論旨が明快な文章を読んで文章の内容を理解することができる。 ・一般的な話題に関する読み物を読んで、話しの流れや表現、意図を理解することができる。 ・日常的な場面に加えて幅広い場面で、自然に近いスピードの、まとまりのある会話やニュースを聞いて、話しの流れや内容、登場人物の関係を理解したり、要旨を把握したりすることができる。
N 3	<p>日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的な話題について書かれた具体的な内容を表す文章を、読んで理解することができる。 ・新聞の見出しなどから情報の概要をつかむことができる。 ・日常的な場面で目にする難易度がやや高い文章は、言い換え表現が与えられれば、要旨を理解することができる。 ・日常的な場面で、やや自然に近いスピードのまとまりのある会話を聞いて、話しの具体的な内容を登場人物の関係などとあわせてほぼ理解できる。
N 4	<p>基本的な日本語を理解することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な語彙や漢字を使って書かれた日常生活の中でも身近な話題の文章を、読んで理解することができる。 ・日常的な場面で、ややゆっくりと話される会話であれば、内容がほぼ理解できる。
N 5	<p>基本的な日本語をある程度理解することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひらがなやカタカナ、日常生活で用いられる基本的な漢字で書かれた定型的な語句や文、文章を読んで理解することができる。 ・教室や、身の回りなど、日常生活の中でもよく出会う場面で、ゆっくり話される短い会話であれば、必要な情報を聞き取ることができる。